

日本語の主語小考

A study of the subject in Japanese sentences

谷 守 正 寛

【キーワード】 主語, 主題, ガ格, 尊敬語

Abstract

The purpose of this paper is to consider the positioning of the subject which must be the main ingredient or element of a Japanese sentence. Since an advanced argument has been made about the Japanese subject for a long time this problem seems to have been making Japanese native speakers unable to plainly talk about it. Actually, the subject specified by advanced consideration exists variously. If what the subject is has not been clarified in such academic levels, a step should be required to make general speakers feel it easy to understand the “subject,” since the language belongs to those people.

The subject seems to appear as a formality in a sentence at a certain time. It will suddenly conceal itself if we try to examine it deeply. Thus, the author wants to release the “subject” from being a difficult and tricky technical term and to secure its status as an everyday language word which can be practically and plainly used by ordinary speakers.

The conclusion is that the sentence subject is a word that takes the lead in portion of a sentence showing motions such as an operation, a state, the situation, etc. which the predicate of a sentence expresses. There are various forms of specifying the subject. It is often omitted. And there are many forms to display the styles of the subject. Thus, here, the problem of which form or case can prescribe the subject is not dealt with.

<Key words> the subject, topic, ga-case, the respectful form

1. はじめに

本稿の目的は、日本語文の主要な成分または要素であるはずの主語の位置づけについて考察し、日本語を使用する主人公である母語話者が主語について平易に語れるようにした

いということにある。日本語の主語というものについては久しく高度な議論がなされてきており、この文の主語はこれだなどと述べることにすら憚られるほどに難しい用語となっている。文法を語る場において、主語とはどれであるなどと躊躇なく言葉にすることすら難しい雰囲気がある。文の主語というものを安易に指摘すると、おそらく専門家からみれば間違っ指しうるのであれば、日本語は話せても文法を知らないのではないかとさえ思われると言っても過言ではない状況がある。

仁田(2007)の言うように、「主語という名を冠して切り取られる文法現象の内実には、いくつかのものがあ、照射され重視される文法現象の異なりによって、主語に対する規定も変わってくる」ということであるならば、高度な考察によって規定される主語であっても、それがいくつものものがあるということになる、つまり、そういったレベルにおいても主語が確定しないのであれば、ましてや日本語を使用する一般話者が「主語」というものを語りづらい場合があるのは言うまでもないだろう。

日本語の主語は、空間的位置も運動量も定められるにもかかわらず、位置がどこであり、かつ運動量がいくらであると述べる文の主語にはなれない物理学で言う素粒子のようなものであると思う。ある時は主語として表れるかにみえ、深く語ろうとすると消えてしまう。ただし主語は日常的に使用する用語であると考え。そこで、本稿では、「主語」とは学術的に議論するものでなくともよいということを考察し、したがって、「主語」を難解な学術用語から解放し、一般の母語話者が平易に使用できる日常語としての地位を確保したいと思う。

2. 主語の一般的な説明

主語の先行研究は枚挙に遑が無いほどあり、さまざまな主語論に無尽蔵なほどに登場する。ここでは、そうした先行研究の精査は避け、特に筆者の考えを提示するための参考に有用なものに絞って触れるにとどめたい。

筆者は「主語」を難解な学術用語から外したいと考えるので、その理由を後述することにするが、まず、専門書ではなく手短なネット辞書を含め一般の国語辞書における説明を引用する。一般辞書といえども多くの日本語話者が参照する以上、その理解の仕方には影響力も大きく、無視できるものではない。さて、それによると次のような説明が見られる。

(1) 文の成分の一。文において、述語の示す動作・作用・属性などの主体を表す部分。「鳥が鳴く」「山が高い」「彼は学生だ」という文で、「何が」に当たる部分をいう。日本語では、主語がなくても文として成立する。(『goo 辞書』)

(2) 文の述語が表わす動作や状態のにない手を示す部分の中心となる語。英語の文 Jack gives Jill flowers. では gives (与える)するのは Jack であるから、Jack がこの文の主語である。(『ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典』但し原典の記述の一部とのこと)

次にいわゆる一般の市販辞書を見る。概ね上と同じ説明だが、若干詳しくなり、「助詞

『が』」や「主格」といった表現が表れる。

(3) 文中の動作・状態などの主体を表す語。「何がどうする」「何がどうである」などの「何」にあたる語で、助詞「が」をつけて表す。たとえば「太陽がしずんだ」の「太陽」,「花が美しい」の「花」など。(『学研国語大辞典』)

(4) 文の成分の一。文の中で、「何がどうする」「何がどんなだ」「何が何だ」における「何が」を示す文節をいう。「犬が走る」「空が青い」「花散る」における「犬が」「空が」「花」の類。主辞。〔日本語においては、主語は必ずしも表現される必要がなく、文に現れないことも多い〕(『大辞林』)

(5) 文の成分の一。述語を伴って文または節を作る。一般に体言がなり、主格をとる。「花咲く」「成績がよい」「太郎は天才だ」の「花」「成績が」「太郎は」。日本語では明示されないことがある。(『広辞苑』)

これらの一般的な主語の説明を見ると、動作や状態の主体・担い手というとらえ方が共通する。より分かりやすくは、「何がどうする」「何がどうである」などの「何」にあたる語、あるいは、「何がどうする」「何がどんなだ」「何が何だ」における「何が」を示す文節という説明があるが、いずれも「～が」とみなしている。より平易な(1)の説明においては、主体というとらえ方で、「何が」に当たる部分だと言いつつも、例では「～が」も「～は」も含めていることから、主語が「が」か「は」で表されるかといった助詞へのこだわりは明確にはなさそうである。同じく、(5)においては主格だと述べつつも、例の「太郎は天才だ」に見られるように、「～は」の場合も主語に含めてよいとするのが一般的なとらえ方とみてよい。

学校教育における主語・述語の指導案などを見ると、例えば、下のような説明方法を取り、主語を「何が(は)」「だれが(は)」に当たる言葉だとしていることが一般的なようであり、「～が」でも「～は」でもよい。助詞の区別までは厳密にしていえない。

①何・だれが(は) - 何だ。

例 妹は小学生です。 あれが富士山だ。

②何・だれが(は) - どうする。

例 風が吹く。 兄は大学に入学した。

③何・だれが(は) - どんなだ。

例 先生はかしこい。 夏はあたたかだ。

こうした例示について、「何・だれが(は)」にあたるのが主語で、「何だ。どうする。どんなだ」にあたるのが述語だといった説明が一般になされている。

3. 主語の学術的規定

周知の通り、三上(1953)では、(6)が示すように、西洋語のように主語と述語との人称・数の呼応がないために主語は廃止してよいと唱えた。

(6) A bird is flying. / Birds are flying.

これを分かりやすく、大門(2008)では、英語の主語の定義2として「主語とは、動詞と一致する要素である。注意：動詞が過去形の場合には現在形に変えて確認する。」としている。

筆者は既述のように、まず素朴に主語はあってよいとする立場であるが、日本語では動詞(述語)と一致する形式が表れないから、主語が特定できない(=主語は無い)とすることについて、英語はともかくも、日本語にも仮に主語と一致する動詞の形式的変化がほかにあったとしても、はたしてそれをもって主語というものがどういうものであるかが分かったことになると言えるだろうか、と疑問に思う。主語と呼応する形式的証拠が実証されたとしても、主語とはなんぞやという問いの答えにはならないのではないだろうか。

3.1 尊敬語化・謙讓語化

主語の述語との呼応・一致と同じように、柴谷(1978)では、主語という文法範疇はどのようなものであるかについて、尊敬語化現象において、主語という名詞節が他の名詞節に対し絶対的優位を持つとして、主語範疇を設定する。たとえば、次のような文(筆者の作例。*は非文または不自然な文を示すものとする。以下同様。)をみられたい。

(7) 社長は社員にお話しになっている。

(8) *社員は社長にお話しになっている。(これについては後述する。)

この場合、「お話しになっている」という形式が、英語における主語と述語の一致のように、ほかの名詞節ではなく主語こそが絶対的優位をもって誘発しているということになるという。

また、大門(2008)は、主語の定義2として、尊敬語化を引き起こす要素であると述べ、同時に定義3として、謙讓語化を引き起こす要素であることを示している。

(9) 社員が社長をお待ちしている。

さて、尊敬語化や謙讓語化において主語の「絶対的優位性」が認められるだろうか。

(10) 社長は(取引先)社員にお話ししている。

(11) (取引先)社員は社長にお話しになっている。

(12) 社長が(取引先)社員をお待ちしている。

(7)と(10)は主語が「社長」でありながら、尊敬語化も正反対の謙讓語化も起こしたりするようにみえる。(8)と(11)では同じ「社員」でありながら、尊敬語化ができなかったりできたりするようにみえる。(9)では「社員」が、(12)では反対の立場にある「社長」が謙讓語化を起こしているようにみえる。たしかに(7)の「社長」は、そもそも社長がいなければ話をする者がいないという意味では尊敬語化を誘引こそしているが、(10)と違って、「社員」が自社の社員であるという関係が必須条件として作用し、さらに話者がその社会的意味合いを認知しているというプロセスがむしろ、文表現という作業において絶対的優位性を発揮していると言えよう。

一方、英語において、主語と述語動詞の呼応のような証拠が出るだろうか。

(13) The president *is* giving a lecture to the staff members.

(14) A staff member *is* giving a lecture to the president.

主語が社長であろうと社員であろうと、話者が社会的関係をどう認知していようと、言うまでもなく、そうした文外の非文法的な要因に関係なく、(13)と(14)の述語の呼応形式‘is’は顕現する。ただ、本質的に異なることは、この言語現象があくまで文内の要素間で完結するということである。

さて、絶対的優位を持って尊敬語化を引き起こすのが主語なのかについて、再度みてみよう。なお、以後、文中において主語自体がどれだと確定されていない場合でも、主語らしいと想定される語を、便宜上、特に問題がないと思われれば「主語」と呼ぶことにする。

(15) 先生は子どもが2人います。

(16) 先生はお子さんが2人いらっしゃいます。

上の文では、述語の示す動作などの主体者の所有を表す「いる」が使われ、「いらっしゃる」はその尊敬語化とみればよいので、素朴に考えれば、いずれも主語は子どもを持つ「先生」で都合はよいように思う。ところが、次をみられたい。

(17) *先生は犬が2匹いらっしゃいます。

(17)が非文なのは、主格名詞「犬」がまさに絶対的優位性をもつ主語であることによって、犬を対象とする尊敬語化ができないからだとすれば、(18)が示すように「先生」は単に存在場所を表す二格名詞の補語にすぎないということになるだろう。

(18) *[先生には [犬が2匹いらっしゃいます]]。

つまり、主語である「犬」に対して尊敬語を使用するから(18)が非文になるわけであるという点で、合理的に説明できよう。しかし、これは(16)について上述したことは矛盾する。

ところがさらに、存在場所ではないものの、ある物が似合うという目標先(場所的な対象)として、(18)と同じ二格名詞の補語「先生に」を使って、尊敬語化を引き起こすことができる。

(19) [先生には [この服が お似合いです]]。(店内の服を指して)

(18)で尊敬語化を起こすことが不適當となる原因が主格名詞「犬」にあるだろうことと平行的にみれば、(19)においては主格名詞「服」が主語として尊敬語化を引き起こすことはないはずであり、非文法的になるはずである。(19)が文法的なのは、話者がまだ先生の所有物でもない店内にある商品の服を尊敬していることになり、(18)と矛盾し、不都合であることが分かる。

さらに、次例では、話者は先生に対して迎いの車の到着を告げているが、その車は先生の車ではなく、業者のタクシーであるとしよう。明らかに主格名詞の「車」は尊敬対象ではない。

(20) お車がお着きです。

尊敬対象でない「車」が主格でありながら尊敬語化を阻害しない、つまり、主語という名詞節が常に尊敬語化現象において絶対的優位を持つとはいいがたい表れ方をしているわけである。

このように、尊敬語化や謙譲語化を起こしているものは、絶対的優位を持って、主語らしき名詞節であるとは言えないということであり、主語らしき名詞節と他の名詞節や、両者と話者との間に存する社会的関係と話者のその認識の仕方などが要因となっていると考えられる。尊敬語化・謙譲語化現象をもって、日本語の主語らしきものが英語の主語と述語の一致のような絶対的優位にあるとは言えないのではないだろうか。

3.2 モダリティによる主語の人称指定

次に、「述語の要求する成分のうち、事態の中心・動きや状態や関係などの体現主として、引き上げられた要素」（仁田 1997）としての主語をみる。

(21) {*私／君／*彼} がそうしてくれ。

これを、「話し手が聞き手たる相手に話し手自らの要求を働きかけ訴えかける、といったモダリティを持った〈働きかけ〉の文」（仁田 1997）とするのであれば、規定の言葉通り、当初から 1 人称や 3 人称が主語に置かれてはならず、話し手が要求する動作の担い手とは相手（2 人称）であるので、当然ながら、主語としては 2 人称名詞句しかとりえないはずである。人称を規定したモダリティが設定されれば、当然動作の担い手の人称が自動的に指定されるということになり自家撞着の感がしないでもない。

同じく、モダリティは異なるが同一形式「しよう」をとる場合をみる。

(22) {彼／僕／我々} も大会に参加しよう。

ところがこれは、主語の人称のみによって、順に、推量、意志、誘いかけといった意味になるわけではない。なぜなら次のように、ほかの要素によって意味が変わるからである。

(23) {彼／僕／我々} も上達しよう。

主語ではなく別の要素、ここでは動詞のタイプを変えることによって、いずれも推量をも表しうる事が分かる。

これは日本語に限ったことではなく英語においても、次のような文で、モダリティは異なるが同一形式をとる現象はみられる。なお、訳文でも述語形式が同じであることを示すためにあえて「～（よ）う」を使用する。

(24) I *shall* be sick if I eat it. 僕はそれを食べたら気分が悪くなるよ。(推量)

(25) I *shall* be at home at nine. 僕は 9 時には家に帰っていよ。(決意)

(26) You *shall* have it for your birthday. 誕生日に君はそれを持とう。(話者の意志)

(27) No one *shall* stop it. 誰もそれを止められなかろう。(話者の指示)

(28) The truth *shall* be told soon. 真実はまもなく話されよう。(話者の要求)

これらにおいて、日本語と違って英語では文末形式としてではないがモダリティを表す述語部の同一形式 'shall' の意味が人称によって変わりうる事が分かる。だからといっ

て、(6)のような主語と述語の一致といったレベルの証拠は観察されない。意味の解釈が変わるというだけである。

仁田(1997)の「主語とモダリティとの間に存する特別な関係は、主語が事態の中心・動きや関係などの体現主である、といったことの1つの現れである」という言説は理解できる。ただ、主語に来る人称によって、単に shall のモダリティの意味に異なりが生じるということは、三上(1953)が西洋語における主語の根拠とした述語との呼応のような在り方で、形式的に主語の〈存在〉を確固たらしめるのではなく、主語の〈人称〉を指定するということである。そして日本語では(23)のように人称をも指定できなくなったり、同じ文末形式であっても意味解釈を変えればある主語が言えたり言えなくなったりするなど、まさしく主語は素粒子のように現れたり消えたりするようである。

さて、主語と述語との間に存する特別な関係は、特段にモダリティでなくとも、例えば、次のようなごく単純な文において、ある要素の主語との特別な関係を挙げることは容易にできるのではないだろうか、と思われてしまう。

(29) 雨が降る。

(30) 太郎が花子に次郎を自分の家で紹介した。

主語が、補語とは異なって、事態の中心・動きや関係などの体現主であることの現れが主語めあての形式であれば、(29)において、述語「降る」が気象現象だけを表す主語「雨」などを要求するという特別な関係を持ち、「雨」が事態の中心・動きや関係などの体現主であるといったことの1つの現れとなる、とは言えまいか。

また、(30)については、柴谷(1985)によると、「自分」の先行詞として働き得るのは、主格名詞句「太郎が」だけである。つまり、この特別な関係によって、「太郎」が事態の中心・動きや関係などの体現主であるといったことの1つの現れとなるとすれば、三項動詞「紹介する」が、その必須とする項のうち二格・ヲ格の名詞句以外に「太郎が」が存在するという在り方で、主語めあての形式として、「太郎」が事態の中心・動きや関係などの体現主である、といったことの1つの現れとなる、とも言えるように思われてしまう。

その上で、だからといって、(31)のように、主語以外の補語めあての形式も多々存在するが、その特別な関係をもってそれが体現主だとは言えなくなるだろう。

(31) 太郎は一向に来ない。(「ない」は補語「一向に」めあての形式)

このようなわけで、三上(1953)の提唱した西洋語における主語と述語の形式上の呼応といった証拠が、日本語においても主語を規定する有効なものとして類似の証拠が抽出されようとしてきたが、特殊な場合に曖昧にしかそれが顕現しないとすれば、主語を特定して平易に語ることはなかなか難しく、依然厄介な様相を呈している状況はあまり変わらないと言える。

3.3 その他主語をとらえるもの

野田(2004)は、前節のモダリティも含め(これを「働きかけ文」としている)、いく

つかの見えない主語のとらえ方について、以下のように挙げている。ただし、紙幅の関係上、例文は一部のみ抜粋し、その書き方や各項目も簡潔に括弧内に、それぞれ筆者が工夫して記載した。「尊敬表現・謙讓表現からわかる主語」についての例文は上でふれたため省略する。

- (32) [私は] 田中さんは来ないと思う。(日本語の見えない主語)
 (33) [君は] 座りなさい。(働きかけ文からわかる主語：命令・依頼文)
 (34) [私が] 調べてみましょうか。(働きかけ文からわかる主語：申し出文)
 (35) [彼は] この辺に住んでいるようだ。(外面表現文からわかる主語)
 (36) [私は] ジュンのことが気になる。(内面表現文からわかる主語)
 (37) [彼は] ジュンのことが気になるようだ。(内面表現と外面表現文からわかる主語)
 (38) [私は] レンタカーの予約をしてあげた。(受益表現からわかる主語)
 (39) [1人称から遠い側の人物は] 夜遅く電話をかけてきた。(方向表現からわかる主語)
 (40) [私が] 小学生のとき、私は札幌に住んでいた。(主文の主語からわかる節の主語)
 (41) 田中は思いつくままにメロディーを作った。[田中は] そのあと、それに歌詞をつけた。(前の文の主語からわかる後の文の主語)

さて、以上の例について吟味すると、次のように、敢えて上の例で指定された人称を変更した言い方をしてもよいだろうと思う。(40)(41)については、主文や前の文の主語からわかるというのであって、主語の省略にすぎないので下の書き換えでは除外する。

- (42) そんなことを言うと、きっと [山本君は] 田中さんは来ないと思うよ！
 (43) このままじゃだめだ。[俺] もっとがんばれ。
 (44) [うちの担当部署の方で] 調べてみましょうか。
 (45) 思い出した。どうやら [私は] この辺に住んでいたようだ。(記憶喪失でなく)
 (46) そんなことをジュンに言われると、きっとますます [彼女は] ジュンのことが気になるよ！
 (47) やっばりますます [私は] ジュンのことが気になるようだ。
 (48) [彼は] レンタカーの予約をしてあげた。
 (49) [犯人は] (被害者に) 夜遅く電話をかけてきた。

もっとも、野田(2004)では、主語が○人称になりにくいとか、○人称になることが多いと述べているように、確定するわけではないという意図であろうが、人称が確定することと、或る人称になることが多いということとは本質的に異なるものである。なお、(42)では文末に「よ」が付いたためにモダリティが異なることになり、したがって3人称の主語でもよくなるといった、より専門的で詳細な文法範疇の区分による指摘は可能かもしれないが、次例のように「よ」を付けて「～と思うよ」と同じくすると、形式だけでは主語のあり方の根拠の区別が再度困難となろう。

- (50) a. [私は] 田中さんは来ないと思うよ！

b. きっと [山本君は] 田中さんは来ないと思うよ！

野田 (2004) に限らずこれまでのいくつかの先行研究が指摘するように、或る文末形式に対して主語が或る人称になることが多いという実態はたしかにあることは否めないが、それはあくまで或る人称や時に複数の人称群が実際使用において使われやすい傾向があるということにすぎない。蓋然的に発話場面の状況に左右される人称の使用の実態と、文内に存在する主語自体を確定する証拠とは次元が異なるものだろうと考える。

4. 主語を表示しうる諸形式

ここでは主語を表示する形式をみる。ただし、その形式が主語を確定的に指定するというわけではない。逆に、表示形式が示す名詞句のうち主語になるものがあるだろうということである。これらがすべてとは限らないほどに多様な形式があるが、こうした形式の列挙は管見の及ぶ限りみられないので、とりあえずここで整理してみたい。概ね次のようなものではある。「～」には主語の名詞句が入り、品詞・機能タイプ等による整理・分類は特にせずに挙げる。

- | | | |
|------|-------|----------------------|
| (51) | ～は | 例：私は行きます。 |
| (52) | ～が | 例：私が行きます。 |
| (53) | ～から | 例：私から申しておきます。 |
| (54) | ～に | 例：あなたにできますか。 |
| (55) | ～で | 例：みんなでやりましょう。 |
| (56) | ～より | 例：担当の者よりご連絡いたします。 |
| (57) | ～まで | 例：お前までそんなことを言うのか。 |
| (58) | ～とて | 例：私とて不安なわけではありません。 |
| (59) | ～なら | 例：私ならそんなことはしません。 |
| (60) | ～も | 例：私も行きます。 |
| (61) | ～さえ | 例：雨さえ降らない。 |
| (62) | ～こそ | 例：私こそ謝ります。 |
| (63) | ～って | 例：私ってだめだなあ。 |
| (64) | ～だって | 例：私だってできます。 |
| (65) | ～ったら | 例：彼ったら失敗ばかりする。 |
| (66) | ～の方で | 例：私どもの方で対処いたします。 |
| (67) | ～の方から | 例：私どもの方からご連絡いたします。 |
| (68) | ～すら | 例：先生すらそのことを知りませんでした。 |
| (69) | ～的に | 例：私的に言うと、… |
| (70) | ～でも | 例：私でも分かります。 |
| (71) | ～ときたら | 例：彼ときたら助けてもくれません。 |
| (72) | ～しか | 例：私しか知らない。 |

(73) ～なんか 例：私なんかもっと失敗しました。

(74) ～φ 例：私、やります。

これらに、例えば、次のように、「～で」「～に」が主語と「さえ」などと相互承接して「～でさえ」「～にさえ」といった形式になる場合を挙げれば、さらによりいっそう多くの形式が存在するが、全ての組み合わせを挙げることは省く。

(75) ～でさえ 例：私でさえ分かります。

(76) ～にさえ 例：私にさえ妻と子供がいます。

5. 主語をめざして

主語を表示するものには無表示まで含め前節4に挙げたような多くの表示形式があった。そこで、仁田(2007)のいうように「主語の外的な現れの基本は、題目表示形式や取り立て助辞の外皮を取り去れば、ガ格で表示される要素」であるのかどうか、つまり、形式に表れない深層的な部分がガ格であるとして、では、いったいガ格とは何なのかを語らなければ、結局のところ主語は依然分からないままになろう。

仁田(2007)はまた、「文の示す事態は、その事態を、主語によって表されている存在に生じ成立した事態として差し出されている」とし、「主語は事態の主体として働いていると表現しておく」と付け加えている。また、このことは、竹林(2008)においても、「文は<或る対象について、或る事柄の実現性のあり方を語る>ことを本質とする」とした上で、「主部」というものを提唱し、「文(sentence)或いは節(clause)において、それについて或る事柄の実現性のあり方が語られる対象である」とすることと概ね符号すると思われる。「主部」と呼ぶのは、竹林(2008)によれば、「『主語』と言うと、言語形式化された要素という含みもちかねないからである」としているが、本稿では、敢えて「主語」という語をそのまま使用する。なぜなら、主語という用語についての考察も目的としているからであり、先行研究において問題となってきたのは、あくまで、この定着した用語の定義・規定だからである。竹林(2008)では、主題主部と非主題主部に分けて考察しているが、本稿では、したがって、主題、非主題にはこだわらない。

そもそも「主語」とは、ほかの要素もそうではあるものの、人間の発話する文の発生当初から、その性格上、とりわけ根源的な立場にあったと予想される。明確に説明できるような出発点があって使用されてきたわけではないという点で、主語は文法説明上とりわけ根が深いところにあるのだろう。何かを文で述べる時に、前掲のように、或るものに発生する事態として提示される文におけるその或るものが必然的に存在するのであるから、不可避的なものとして生じ、言明の対象となる。それがどのように規定できるかは後に現代文法の解釈上起こった問題であり、語彙の発達とともに述語に表れる語が増加・変容したことや、さまざまなタイプの文が誕生するなかで、主語成立の経緯は一筋縄ではいかない経路を経ていると思われる。

例えば、「湯が沸く」と述べた場合、もはや仁田(2007)の言うように、「主語は事態の主体として働いている」とは言えなくなる可能性もある。なぜなら、「湯」は「沸く」という事態の主体として働いてはいなかったはずであるからだ。事態の主体として働いていた主体はおそらく文に表れない「水」であり、沸くという事態の実現の後に「湯」となっ**て**はじめて、沸くという事態の主体として働きはじめたとも言えるのである。

また、「僕はウナギだ」と言う場合、「ウナギだ」という事態の主体は僕であると言えなくもないが、ウナギであるという事態の主体と言え、僕がウナギというものであるという意味にならざるを得なくなるという不都合が生じる。ウナギを食べたり注文したりする主体だという説明が可能かもしれないが、「僕は東京だ」ともなれば、「東京である」という事態の主体が僕だということになり、「主体」という微妙に具体的な語も、「食べる(注文する)人」、「旅行する人」などというふう**に**、個別の具体的な行為を伴う主体者となり、どうにでも解釈できる代物になりかねない。

竹林(2008)の言う主部の定義「それについて或る事柄の実現性のあり方が語られる対象」では「主体」という表現がなく、だからといって、実現性のあり方を語る対象と言う。であれば、それはいわゆる主語以外の要素を指す可能性も出てくる。

このようなわけで、仁田(2007)の言う「日本語の主語は、一致の要求というあり方で、述語の形態のありように影響を与えるような統語的に優勢な存在ではない」ということを受けつつも、本稿では、「事態の主体という文法的意味を有している」という点は、なお検討の余地がある**と**考える。

また、柴谷(1985)では、「一見主語のように見えて、実は統語的には主語の働きをしない名詞句がある」、つまり「典型的な主語・主語らしくない主語・主語のような非主語がある」という点は、前節で挙げたさまざまな表示形式の存在を支持するだろう。尾上(1985)が「『○○は』は主語と呼んでもよいようなものになる」と言うように、本稿でも主題を主語に含めることはあってよい**と**したい。

尾上(1985)が「別れがさびしい」における「別れが」を「主語」と呼んで何らさしつかえないとすることは、上で検討課題とした「主体」とはどのようなものであるかという点からみれば、「別れ」が「私は別れがさびしい」という文全体の表す事態における主体である**と**は言い難いにもかかわらず、かなり柔軟にとらえ方をしている、と言える。

本稿では、主語とは、このような柔軟な姿勢でとらえ、曖昧で漠然とした事態をとらえる話者の心理的な知識・情報ネットワークのうちの或る要素が表出してきたものではないかと考える。そして、この場合は「別れ」が「さびしい」という事態の「主体」と言えるかどうか**が**疑問となりうるのである。

例えば、次のような表現が言えよう。

(77) 家が**い**ちばんくつろげる。

(78) こんなもので空が**い**飛べるのか。

(77) ではくつろぐ主体は人間であるが、心理的には「家が[くつろげる]場所だ」

であるとみなせば、明確にガ格名詞「家」が主語に成り上げられるだろう。くつろぐのは人間である。あるいは、わずかな形式だけを補って次のように言えようだろう。

(79) 家がいちばん(だれでも)くつろげるものだ。

こうするとガ格名詞「家」は主語により近づくように思う。したがって、「家」は主語なのかどうかは心理的で想定的なとらえようによる側面があるかもしれない。(79)では、飛ぶのは人間であり「が」が移動の経路を表すという説明は辞書の意味にはないだろうが、同様に(78)を心理的に(80)のように読めば、「空」が主語に近づくことができるのではないだろうか。もっともこのような読み方は実証的ではなく、理屈ではそういう構造が想定できるのではないかというものである。それほど主語が心理的性質を孕むと考える。

(80) こんなもので空が(我々の)飛べる場所にでもなるのか。

主語の表示形式は前節のように列挙することはできても、それによって主語を確定できるものでもないという曖昧さが、むしろ有効ではないと思われる。表出した形式に頼って主語を規定することはあまり有効とは思われない。仁田(2007)のいう「主語の外的な現れの基本は、題目表示形式や取り立て助辞の外皮を取り去れば、ガ格で表示される要素」というのは、多くの場合該当しそうではあるが、柴谷(1985)のいう「典型的な主語・主語らしくない主語・主語のような非主語がある」ことを受ければ、ガ格と指定するのも難しいように思う。

以上みてきたことから、最終的に、本稿の目的に沿った方向で主語を規定しようとするれば、結局のところ、一般的な辞書、特に(2)のいう説明「文の述語が表わす動作や状態にない手を示す部分の中心となる語」あたりが無難であり、話者にとっても使いやすい定義に近いのではないだろうか。これを若干修正して、「文や節の述語が表す動作や状態や事態などの担い手を示す部分の中心となる語で、省略されたり表れなかったりすることも多い」としよう。

このように言えば、これまで考察した問題点をかなりクリアできるように思う。谷守(2014)において、主題についてはあるが考察した次のような文についても、述語に対しては単純にガ格名詞とか、動作や状態にない手とは言い難いことを乗り越えて、かなり有効となろう。なお、一部は他から引用された例文である。主語らしい語を括弧内に記す。(83)では主語は明示されていない。

(81) 太郎は名古屋に行く予定だ。(「太郎」)

(82) メジャーリーグのイチロー選手が電撃移籍です。(「イチロー選手」とも取れるが、当該論文ではテレビシーンに映し出された視覚情報)

(83) 尖閣諸島で、新たな動きです。(テレビシーンに映し出された視覚情報)

(84) このにおいは、ガスが漏れているにちがいない。(「このにおい」)

(85) 春は曙。(「春」)

(86) かき料理は広島が本場だ。(「かき料理」)

(87) 今日はいい天気だ。(「今日」)

(88) 僕はウナギだ。(「僕」)

おおむねうまく当てはまるだろう。(84)の場合は、谷守(2004)にしたがえば、文の主語はガスではなく、「このにおい」となる。なぜなら何かが起こっているにちがいないという文全体の表す事態の担い手は「このにおい」であって、「ガス」は「漏れている」という事態を表す部分についての主体にすぎないからである。ただし、上述したように、主語は心理的にとらえ方が揺れうるものであり、「漏れているにちがいない」全体を述語ととらえるのが一般的でもあるので、「ガス」だと答える話者がいてもかまわない。

特に、構文が曖昧で述語が単層的でないような場合には、主語はこうだとは決めつけられないような存在となり、文のとらえ方によって違ってよいと考える。

(82)では「イチロー選手」がガク格名詞として存在するので、それを主語と見なす捉え方もあってよいだろう。しかし、それと(83)のような最近見いだされてきた新構文、いわゆる「見出し構文」の場合、谷守(2014)では主題とするものの、ここでは一部の主題も主語に含めるので、ここで広く「主語」とも言えそうなものは、言語形式化されていない視覚情報をめざすものでもありうる。ただし、主語として形式的に顕現してはいない。

このようなわけで、例えば「象は鼻が長い」といった文には主語が2つあって、「象」には大主語だとか、「鼻」には小主語だといった便宜的な用語を使って2つの主語を打ち立てることになったわけであろう。これは(86)についても言える。用語の適切さはともかく、「大主語」「小主語」と言わざるをえない事情が、上述のようにたしかにあるのである。「大」「小」という接頭語は分かりやすく、そもそも根拠となる日本語の曖昧な文構造を反映してのことであり、必ずしも否認されるべき用語ではなからう。

どちらが本当の主語かという解決は不要であり、無益である。なぜなら、主語の説明に使う「述語」というもの自体がそもそも不完全であったり、あるいは「のだ」のような拡大型述語形式であったりすれば、それに呼応する主語のような存在が二重に起こりえるように、一貫性のない構造を有していることが多いからである。英語に比べて日本語では、文の述語が表す動作や状態や事態などの担い手という場合の「述語」そのものも、構造を含めさまざまなあり方で曖昧なのである。

つまり、英語の主語と述語の一致といった単層的な呼応関係を、とりわけ述語に関しては単層的でなく複雑・複層的で一見不完全に構成されたようにみえる構造を有することの多い日本語に求めること自体が、土台無理な話であった、と考える。

6. まとめ

本稿でこれまでにみたことから、日本の主語について概ね次のようにまとめたい。

- ・主語とは、文や節の述語が表す動作や状態や事態などの担い手を示す部分の中心となる

語であり、省略されたりすることも多い。

・主語を指定する形式はさまざまにあり、どの形式や格表示で主語を規定できるかといった捉え方をするに及ばない。

・構造自体が単層的でなかったり形式化されていなかったり、省略もみられるようなことから、動作や状態や事態などを表すという述語構造が、確定しがたいか不安定であるようなことが多く、従って、それに応じて主語も確定できないことになる。

・主語の表示形式に言及するのであれば、概ね (51)-(76) のようになろう。その上で、各形式の相互承接により、さらに多くの表示形式が使用されうる。

このように主語についての言説を設けることで、日本語の話者が「主語」をより語りやすくなるだろうと考える。

参考文献

- (1) 大門正幸 (2008) 『「主語」とは何か?』 風媒社.
- (2) 奥津敬一郎 (1978) 『「ボクハウナギダ」の文法』 くろしお出版.
- (3) 尾上圭介 (1985) 「主語・主格・主題」 『日本語学』 Vol. 4. 明治書院. pp.30-38.
- (4) 柴谷方良 (1978) 『日本語の分析』 大修館書店.
- (5) 柴谷方良 (1985) 「主語プロトタイプ論」 『日本語学』 Vol. 4. 明治書院. pp.4-16.
- (6) 竹林一志 (2008) 『日本語における文の原理』 くろしお出版.
- (7) 谷守正寛 (2014) 「体言締め文における主題と文末名詞との関係について」 『言語と文化』 18号. 甲南大学国際言語文化センター.
- (8) 仁田義雄 (1997) 『日本語文法研究序説—日本語の記述文法を目指して』 くろしお出版.
- (9) 仁田義雄 (2004) 「意志性から見た主語」 『言語』 Vol. 33-No.2. pp. 24-31.
- (10) 仁田義雄 (2007) 「日本語の主語をめぐって」 『國語と國文學』 明治書院. pp. 1-16.
- (11) 野田尚史 (2004) 「見えない主語を捉える」 『言語』 Vol. 33-No.2. pp. 24-31.
- (12) 三上章 (1953) 『現代語法序説—シンタクスの試み』 刀江書院. (復刊. くろしお出版. 1972)